

松戸市公式ホームページからダウンロードできますので、市民の皆さんや事業者の皆さんも掲示や配布などにご協力ください。

風しん予防接種費用の一部助成 申請を受け付けています

●対象者

- ・松戸市に住民登録のある方のうち
- (1) 妊娠している女性の①夫②同居する家族等
※妊娠中の方は、予防接種を受けることはできません。
- (2) 妊娠を予定または希望している①女性②女性の夫 ③女性と同居する家族等

※妊娠を希望している女性の方は、接種後2か月は避妊が必要です。ただし、次の方は原則として接種の必要はありません。

- (1) 風しんにかかったことがある方
- (2) 過去に2回以上、風しんまたは麻しん風しん混合(MR)ワクチンの予防接種をしたことがある方

●助成額

- ・風しん単独ワクチンを接種した場合 4,000円
- ・麻しん風しん混合(MR)ワクチンを接種した場合 6,000円
- ※ 接種費用が助成額に満たない場合は、実費が助成額となります。
- ・生活保護の方は全額償還払い

●助成回数

- ・1人1回限りとなります。

●接種場所

- ・医療機関の指定はありません。

●助成の対象となる接種期間

- ・平成25年4月1日(月)から平成26年3月31日(月)接種分まで

●申請方法 (1) または (2) の方法で申請してください。

- (1) 松戸市 中央保健福祉センター3階 健康推進課予防衛生班 窓口へ直接来所(平日8時30分から17時まで)
- (2) 「松戸市風しん及び麻しん風しん混合ワクチン予防接種費用助成金支給申請書」を松戸市ホームページからダウンロードし、健康推進課予防衛生班へ郵送

●申請に必要なもの

(1) 窓口申請の場合

- ① 領収書及び接種済証② 印鑑③通帳の写し(振込先口座番号及び口座名義人が分かるもの) ④ 生活保護受給者 証(生活保護を受けている方のみ)⑤ 委任状(申請者と口座名義人が異なる場合は、委任状が必要となります)

(2) 郵送の場合

- ① 松戸市風しんおよび麻しん風しん混合ワクチン予防接種費用助成金支給申請書 ※押印漏れがないようお願いします。
- ② 領収書および接種済証
- ③ 通帳の写し(振込先口座番号および口座名義人が分かるもの)
- ④ 委任状(申請者と口座名義人が異なる場合は、委任状が必要となります)

〒271-0072 松戸市竹ヶ花74の3
中央保健福祉センター内 健康推進課

●申請書を受理してから入金するまで、事務手続きの関係上、約2カ月程お時間を頂いておりますので、ご了承ください。

健康推進課 ☎047-366-7485

放射線専門医による健康相談

- 相談時間: 15時から17時までの1回約30分
(診察・検査はなし)
- 対象: 市内在住で、中学生以下のお子さんがある保護者や妊娠中の人
- 希望日の前日までに電話予約
- 健康推進課 ☎047-366-7485

相談場所	相談日(水曜日)
中央保健福祉センター	平成25年7月10日、10月9日、平成26年1月8日
小金保健福祉センター	平成25年8月14日、11月13日、平成26年2月12日
常盤平保健福祉センター	平成25年6月12日、9月11日、12月11日、平成26年3月12日

ホールボディカウンター測定費用の一部を助成

●助成対象期間

- ・25年4月1日(月)~26年3月31日(月)の期間に測定したもの

●助成の対象となる方

- ・松戸市に住民登録があり、妊婦または、高校生相当までの年齢にある方

※ 乳幼児で測定が困難な場合は、本人と1日の大半の生活を共にしている同一世帯者1人が代わることができます。測定が困難な乳幼児が2人以上いる場合でも、代わることができる同一世帯者は1人です。

●助成金額について

- ・測定1人につき、5,000円限度

●助成申請期間

- ・26年3月31日(月)まで

●申し込みは健康推進課 ☎047-366-7485



facebook



twitter

住宅除染申し込み 進捗状況 (3/31現在)

・申し込み件数	13,267 件
・測定実施済み件数 (平成25年3月末まで実施分)	13,025 件
(内訳)	6,920 件 (53.1%)
(1)除染が必要となった件数 ※1	6,105 件 (46.9%)
(2)除染が不要となった件数 ※2	
・除染実施済み件数	2,602 件

※1 測定の結果、高さ1m(小学生以下の子どもがいる住宅は高さ50センチメートル)で毎時0.23マイクロシーベルト以上の箇所があった住宅
 ※2 測定の結果、高さ1m(小学生以下の子どもがいる住宅は高さ50センチメートル)で毎時0.23マイクロシーベルト以上の箇所がない住宅

除染結果状況 (3/31現在)

作業項目	箇所数	0.23 μSv/h 未満に下 がった	0.23 μSv/h 未満に下 がらな かった	除染後の 指標達成 率
土面等の除染 (天地返し等)	2,983	2,845	138	95.4%
芝生・草地等の除染 (深刈り・除草・ 覆土等)	1,737	1,611	126	92.7%
コンクリート等の除染 (洗浄)	1,794	1,602	192	89.3%
柵・雨樋下等の除染	4,676	3,741	935	80.0%
計	11,190	9,799	1,391	87.6%

微小粒子状物質 (PM2.5) に 関する情報

高濃度予測時の注意喚起について

松戸市では、千葉県が平成25年3月12日より運用開始するPM2.5高濃度時の注意喚起実施に基づき、次の対応等により市民の皆さんへの注意を呼びかけることとしました。

学校・保育所・支所・市民センター等主な公共施設および類似施設への連絡やお知らせ看板の掲示、防災行政無線、松戸市安全安心メール、松戸市公式ツイッター、コアラテレビの文字情報

場所	日付	<μg/m³>		
		5時	6時	7時
松戸市根本測定局 松戸市根本387-5	5/29	2	2	3
	5/28	2	4	5
	5/27	12	13	17
	5/24	12	11	13
	5/23	21	26	25
	5/22	7	10	16
	5/21	0	4	6

※自動測定機の測定原理における誤差要因等により、微小粒子状物質濃度が非常に低い場合、マイナス値になることがあります

注意喚起時の行動の目安(例)

不要不急の外出や屋外での長時間の激しい運動をできるだけ減らす。
 屋内においても換気や窓の開閉を必要最小限にするなどにより、外気の屋内への侵入をできるだけ少なくし、その吸入を減らす。
 特に呼吸器系や循環器系の疾患を有する者、小児、高齢者などは、体調に応じてできるだけ外出を控える。

環境保全課 ☎047-366-7337

MATSUDO 70th SINCE 1943 市が誕生して70年がたちました。

松戸市制施行70周年記念

ロゴマークと
スローガンを
ご活用ください

松戸市制施行70周年を記念して、ロゴマーク・スローガン・ステートメントを作成しました。

これらは、松戸市の都市ブランドを発信するための広報活動で使用しています。また、市民の皆さんにも積極的かつ自由に活用していただき、松戸のPRに努めていただければと考えています。※データはホームページからダウンロードできます。



やさシティ、まつど。

楽しく、おしゃれで元気な街。
 全ての人を柔らかく包み込む
 優しい都市、優しい人々。
 ここで始まる新しい暮らし
 やさシティ、まつど。